**証　票　返　還　書**

　　年　　月　　日

（あて先）成田市選挙管理委員会委員長

候補者等の氏名

住　　所

（電 話　　　　　　　　　　　　　　）

公職選挙法第１４３条第１６項第１号の政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に貼付する証票を返還します。

記

１　証票の返還に係る選挙の種別　□市長　　□市議会議員

２　証票返還枚数　　　　　　　　　　枚

備考　候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を，その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし，候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。